

H27 年度受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査について

1 概要・目的

「受動喫煙防止に関する県民意識調査及び施設調査」（以下「調査」）は平成 19 年度から隔年で実施しており、平成 27 年度は実施年度に該当することから、9 月に調査票を配布して、現在集計に入っている。

また、調査の規模は前回（平成 25 年度調査）と同様とし調査の対象をそれぞれ約 5,000 としている。

なお、調査の目的は「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」（以下「条例」）の附則 4 により、平成 28 年度に条例の見直しの検討を行う際に、調査の結果を検討資料のひとつとして活用する予定である。

2 今回の調査と前回の調査の変更点

前回の調査結果及びたばこ対策推進検討会委員からの意見等を踏まえ、下記の項目について変更した。（※統計審議会及び総務省からの了承済み）。

項目	変更点	変更措置	変更理由
調査時期	調査時期を変更する。	前回：6 月 今回：9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・当該調査は平成 28 年に実施する条例の見直し検討の重要な指標となることから、可能な限り平成 28 年度に近い時期に調査を実施する必要があると考えるため。 ・調査後の集計に約半年を要することから実施時期は 9 月とした。
県民意識調査	「見出し」を設ける。 （「冊子」様式へ改める）	回答者の便宜を図るための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・「見出し」を設けることで「何について何問聞くか」を先に知らしめることができるため。 ・回答意欲を沸かせるような形を検討し、冊子様式が相応しいと判断したため。
	「問い」を並び替える。	展開（構成）をスムーズにするための措置	従前は受動喫煙⇒喫煙状況⇒受動喫煙という回答者からすると分かりにくい展開（構成）であったため。

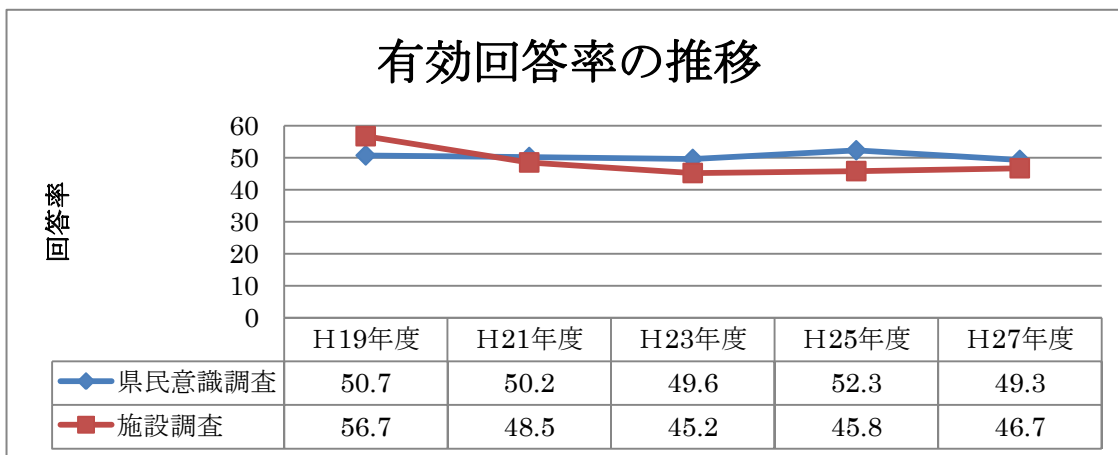
項目	変更点	変更措置	変更理由
県民意識調査	「問い」の横にマークを付する。	回答者全員が答える設問と条件に合う者のみが答える設問を視覚的に分かりやすくするための措置	回答者全員が回答する設問と条件に合致する者のみが回答する設問が混在しているため。
施設調査	「見出し」を設ける。	回答者の便宜を図るための措置	「見出し」を設けることで「何について何問聞くか」を先に知らしめることができるため。
	回答対象事業者を追加する。	鉄道等、交通事業者も調査対象とするための措置	交通事業者は施設ではなく企業（会社）と判断し、別途がん対策課にて調査を実施していたが、他の業者との比較が行えない状況にあったことから、これを改める必要があると考えたため。

3 平成 27 年度調査の回収数・回答率

	総数	回収数 (10/27 現在)	有効 回答数	有効 回答率	月別有効回答数		
					8月	9月	10月
県民	5,000	2,479	2,464	49.3%	0	2,102	362
施設	5,000	2,350	2,334	46.7%	1	2,018	315
計	10,000	4,829	4,798	48.0%	1	4,120	677

※有効回答期限＝10月19日着まで

4 有効回答率の推移



5 今後の業務（予定）

1月中旬	速報の公表
3月中旬	結果の公表

